

平成28年第3回港区議会定例会提出予定案件（概要）

議案第66号

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、自動交付機カードの交付の終了及び証明書自動交付機（以下「自動交付機」といいます。）による証明書の交付の終了に伴い、自動交付機カード及び自動交付機に係る規定を削除するとともに、多機能端末機（コンビニ交付用）による各種証明書の交付手数料を引き下げるものです。

○ 内 容

- （1）自動交付機カードの交付手数料に係る規定を削除します。
- （2）自動交付機による各種証明書の交付手数料に係る規定を削除します。
- （3）多機能端末機による各種証明書の交付手数料の額を50円引き下げます。

- 施行期日 （1）及び（3）については平成29年1月1日、
 （2）については区規則で定める日

議案第67号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例の規定を整備するものです。

- 内 容 港区立公園条例ほか24条例について、指定管理者に指定することができない法人等に教育長が役員等となっている法人等を追加します。

- 施行期日 公布の日

[関係条例一覧]

1	港区立公園条例
2	港区立上下水道施設上部利用公園条例
3	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
4	港区立公共駐車場条例
5	港区立エコプラザ条例
6	港区特定公共賃貸住宅条例

7	港区営住宅条例
8	港区立住宅条例
9	港区立介護予防総合センター条例
10	港区立特別養護老人ホーム条例
11	港区立高齢者在宅サービスセンター条例
12	港区立高齢者集合住宅条例
13	港区立地域包括支援センター条例
14	港区立ケアハウス条例
15	港区立障害者住宅条例
16	港区立保育園条例
17	港区立子ども中高生プラザ条例
18	港区立児童高齢者交流プラザ条例
19	港区立認定こども園条例
20	港区立障害保健福祉センター条例
21	港区立精神障害者地域活動支援センター条例
22	港区立生活寮条例
23	港区立障害者グループホーム条例
24	港区立公衆浴場条例
25	港区スポーツセンター条例

議案第68号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、北青山三丁目地区地区計画の施行に伴い、青山五丁目児童遊園を廃止するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 青山五丁目児童遊園（北青山三丁目4番17号）を廃止します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(2)については、公布の日

議案第69号

旧港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

本案は、平成28年1月1日に施行した「港区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例」の経過措置によりなおその効力を有することとされた住民基本台帳カードに係る条項について、自動交付機カードの交付の終了及び自動交付機による証明書の交付の終了に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 住民基本台帳カードの利用目的から自動交付機カードとしての利用を削除します。
- 施行期日 区規則で定める日

議案第70号

港区印鑑条例の一部を改正する条例

本案は、自動交付機カードの交付の終了及び自動交付機による証明書の交付の終了に伴い、自動交付機カード及び自動交付機に係る規定を削除するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 自動交付機カードの交付に係る規定を削除します。
 - (2) 自動交付機による印鑑登録証明書の交付に係る規定を削除します。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 (1) については平成29年1月1日、(2) 及び(3) については区規則で定める日

議案第71号

港区立区民センター条例の一部を改正する条例

本案は、区民センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 区民センターの使用料を改定します。
 - (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日(同年4月1日以後の利用分について適用)。ただし、(3) については、公布の日

議案第72号

港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例

本案は、大平台みなと荘の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容

- (1) 大平台みなと荘の利用料金の上限額を改定します。
- (2) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第73号

港区立勤労福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、勤労福祉会館の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 勤労福祉会館の使用料を改定します。
 - (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年2月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、体育館利用に係る部分については平成28年12月1日（平成29年6月1日以後の利用分について適用）、(3)については公布の日

議案第74号

港区立商工会館条例の一部を改正する条例

本案は、商工会館の付帯設備の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
 - (2) その他規定の整備
- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第75号

港区立男女平等参画センター条例の一部を改正する条例

本案は、男女平等参画センターの付帯設備の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日(同年4月1日以後の利用分について適用)。ただし、(2)については、公布の日

議案第76号

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、いきいきプラザの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) いきいきプラザの使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日(同年4月1日以後の利用分について適用)。ただし、(3)については、公布の日

議案第77号

港区立区民斎場条例の一部を改正する条例

本案は、区民斎場の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 区民斎場の式場の使用料を改定します。

(2) 仮安置施設の使用料について、1,400円の範囲内で区規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日((1)及び(2)については平成29年4月1日以後の利用分について適用)

議案第78号

港区立健康増進センター条例の一部を改正する条例

本案は、健康増進センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 健康増進センターの使用料を改定します。
- (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で区規則で定めることとします。
- (3) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年2月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第79号

港区立学校施設等使用条例の一部を改正する条例

本案は、学校施設等の使用料を改定するものです。

○ 内 容

- (1) 学校施設等の使用料を改定します。
- (2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

- 施行期日 公布の日（平成29年4月1日以後の利用分について適用）

議案第80号

港区立箱根ニコニコ高原学園条例の一部を改正する条例

本案は、箱根ニコニコ高原学園の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 箱根ニコニコ高原学園の使用料を改定します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第81号

港区立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、利用者サービスの充実を図るため、図書館の土曜日の開館時間を延長するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 図書館の土曜日の開館時間を延長します。

・午前9時から午後5時まで

→ 午前9時から午後8時まで（3時間延長）

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成28年12月1日。ただし、(2)については、公布の日

議案第82号

港区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習センターの使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 生涯学習センターの使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第83号

港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習館の使用料を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 生涯学習館の使用料を改定します。

(2) 付帯設備の使用料について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。

(3) その他規定の整備

○ 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第 8 4 号

港区立運動場条例の一部を改正する条例

本案は、運動場の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 運動場の利用料金の上限額を改定します。
- (2) 付帯設備の利用料金の上限額について、1,600円の範囲内で教育委員会規則で定めることとします。
- (3) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年1月1日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(3)については、公布の日

議案第 8 5 号

港区立武道場条例の一部を改正する条例

本案は、武道場の利用料金の上限額を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 武道場の利用料金の上限額を改定します。
- (2) その他規定の整備

- 施行期日 平成29年3月5日（同年4月1日以後の利用分について適用）。ただし、(2)については、公布の日

議案第 8 6 号

平成28年度港区一般会計補正予算（第3号）

議案第 8 7 号

平成28年度港区介護保険会計補正予算（第1号）

議案第 8 8 号

平成27年度港区一般会計歳入歳出決算

議案第 8 9 号

平成27年度港区国民健康保険事業会計歳入歳出決算

議案第90号

平成27年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算

議案第91号

平成27年度港区介護保険会計歳入歳出決算

議案第92号

工事請負契約の承認について（港区立港郷土資料館等複合施設整備工事）

本案は、港区立港郷土資料館等複合施設整備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事の規模 | 地下1階地上6階建て
延べ15,167.61㎡ |
| (2) 契約金額 | 78億2,373万6,000円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成30年2月28日まで |
| (4) 契約の相手方 | 新宿区西新宿六丁目8番1号
港区立新郷土資料館等複合施設整備工事異業種
建設共同企業体
(代表者) 大成建設株式会社東京支店 |

議案第93号

物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）

本案は、折り畳み式ヘルメット等を購入するものです。

○ 内 容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 購入の目的 | 災害時における安全の確保を図るための学校等の防災用ヘルメットの買換え |
| (2) 購入品目及び数量 | 折り畳み式ヘルメット 2,102個
防災頭巾付き折り畳み式ヘルメット 8,744個 |
| (3) 購入予定価格 | 4,075万2,720円 |
| (4) 購入の相手方 | 港区赤坂五丁目5番12号ルー・ド赤坂8階
真弓興業株式会社東京支社 |

議案第94号

指定管理者の指定について（港区立三田いきいきプラザ等）

本案は、港区立三田いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立三田いきいきプラザ
 港区立神明いきいきプラザ
 港区立虎ノ門いきいきプラザ
- (2) 指定管理者 静岡県富士市五貫島175番地医療法人財団百葉
 の会内
 百葉の会・東急コミュニティー共同事業体
 (代表団体) 医療法人財団百葉の会
 (構成団体) 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第95号

指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）

本案は、港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター
- (2) 指定管理者 静岡県富士市五貫島175番地
 医療法人財団百葉の会
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第96号

指定管理者の指定について（港区立神明保育園）

本案は、港区立神明保育園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立神明保育園
- (2) 指定管理者 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
 株式会社日本保育サービス
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第97号

指定管理者の指定について（港区立しばうら保育園分園）

本案は、港区立しばうら保育園分園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立しばうら保育園分園
- (2) 指定管理者 千代田区神田神保町二丁目30番地株式会社小学館集英社プロダクション内
ShoPro-Taihei 共同事業グループ
(代表団体) 株式会社小学館集英社プロダクション
(構成団体) 太平ビルサービス株式会社
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成37年3月31日まで

議案第98号

指定管理者の指定について（港区立東麻布保育園）

本案は、港区立東麻布保育園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立東麻布保育園
- (2) 指定管理者 豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第99号

指定管理者の指定について（港区立神明子ども中高生プラザ）

本案は、港区立神明子ども中高生プラザの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立神明子ども中高生プラザ
- (2) 指定管理者 愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社日本保育サービス
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第100号

指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ）

本案は、港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目2番20号
公益財団法人東京YMCA
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

議案第101号

指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランドこども園）

本案は、港区立芝浦アイランドこども園の指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランドこども園
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目2番20号
公益財団法人東京YMCA
- (3) 指定の期間 平成29年4月1日から平成39年3月31日まで

議案第102号

特別区道路線の廃止について（愛宕一丁目）

本案は、愛宕山周辺地区（I地区）土地区画整理事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

○ 内 容

- 特別区道第117号線を廃止します。
- ・起 点 港区愛宕一丁目5番2先
 - ・終 点 港区愛宕一丁目7番2先

議案第103号

特別区道路線の廃止について（虎ノ門一丁目）

本案は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

○ 内 容

(1) 特別区道第91号線を廃止します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目30番2先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目225番5先

(2) 特別区道第93号線を廃止します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目221番5先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目201番18先

(3) 特別区道第1, 165号線を廃止します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目18番2先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目212番先

議案第104号

特別区道路線の認定について（虎ノ門一丁目）

本案は、虎ノ門一丁目地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

○ 内 容

(1) 特別区道第1, 176号線を認定します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目30番2先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目33番13先

(2) 特別区道第1, 177号線を認定します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目221番5先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目216番2先

(3) 特別区道第1, 178号線を認定します。

- ・起 点 港区虎ノ門一丁目18番2先
- ・終 点 港区虎ノ門一丁目26番19先